

発 言 通 告 書

令和 6 年 12 月 2 日

松山市議会議長 原 俊 司 殿

松山市議会議員 清 水 義 郎

次のとおり通告します。

発言順位	7	受領日時	12 月 2 日 午後 5 時 55 分	1 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 30 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者			

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	男性の育児休業取得及び育児参加について	(1) 本市の男性職員の育児休業取得を促すための具体的な取組について (2) 育児についての知識、スキルを向上させることが本市の男性職員の育児休業取得及び育児参加を促すことにつながると考えるが、本市の見解を問う。 (3) 民間事業者における男性の育児休業取得及び育児参加を促すための本市の取組現状と今後の取組方針について
2	障がい児・者施策について	(1) 合理的配慮について ① 民間事業者への合理的配慮の提供についての周知啓発の状況について ② 民間事業者の合理的配慮の提供に係る補助金の創設について (2) こども家庭センターの設置によって発達に不安がある子どもの支援体制が昨年度以前に比べて強化された点はどのような点か。さらに、どのような支援体制、地域の児童福祉施設等との連携体制で子どもや保護者を支えているのかについて具体的に問う。 (3) 障害児通所支援事業所での支援の質における課題と向上させるための本市の取組について (4) 地域障害児支援体制中核拠点について ① 地域のインクルージョンについて本市はどのようにあるべきであると認識しているか。 また、その推進のために地域障害児支援体制中核拠点が担う役割についての見解を問う。 ② 地域障害児支援体制中核拠点が果たす役割やこども家庭センター等との連携等を含め、本市の障がい児の支援体制について改めてグランドデザインを示す必要があると考えるが、本市の見解を問う。